

議事要旨

いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査に関する報告書についての専門家による検証チーム 第7回会合

○ 日時

平成30年2月20日（火曜日） 午前10時から正午まで

○ 場所

東京都庁第一本庁舎25階116会議室

○ 出席者

委員：近藤文子委員、佐藤有耕委員、松田素行委員

事務局：青少年・治安対策本部総合対策部長、青少年対策担当部長、青少年課長

○ 議事

- ・平成29年9月25日に東京都教育委員会教育長から提出された報告書について、調査結果に係る遺族の所見をまとめた文書等の内容も踏まえ、第6回までの会合に引き続き検証を進めた。
- ・検証に当たって各委員は、個別の論点ごとに比較対照しながら、各委員の有する知見に基づき報告書を精査した。
- ・遺族及び代理人から提出された意見書等を参照し、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査時には知り得なかつた新しい事実の有無等の確認を進めた。
- ・新たな事実の有無等の確認に当たって各委員は、報告書の記載と遺族及び代理人から提出された意見書等の突き合せを行った。
- ・個別論点に対する検証作業について、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に沿っているか否か精査し、今後の検証の進め方等について協議した。